

9月会議(9/12~10/17)が始まります。

小林区議の質問要旨

1. くらしと営業を守る対策について
○消費税増税中止を政府に求めるとともに、区民のくらしと営業を応援する予算編成をおこなうこと。
○区内での創業環境を抜本的に拡充すること。
2. 子どもの貧困対策について
○今日的な視点で子どもの生活実態調査を行い、具体的な改善計画を策定すること。
○子育て世代向けの家賃補助制度を創設、学校給食の無料化。
3. 高齢者の福祉の増進について
○介護予防としてシルバーカーなど日常生活支援用具を拡大すること。
○シルバー人材センターの配分金の最低賃金を割り込まないように改善すること。
4. 自然災害対策における情報伝達について
○すべての区民に適切な情報が伝わるように防災ラジオなど導入して配布を実施すること。
5. 平和と住民の安全を守るために
○核兵器禁止条約の批准を国に求めること。
○危険な特殊作戦機オスプレイの米軍横田基地など配備に反対すること。
○平和事業の拡大。

荒から区議会・9月会議が9月12日(水)からはじまります。

区当局からは、2017年度の決算をはじめ指定管理の指定や条例改正案が提案されています。(左下)

12日、午後1時頃から小林行男区議が日本共産党を代表して代表質問、2日目の午前10時頃から斉藤邦子区議が本会議で一般質問を行う予定です。

また、決算審議を行う決算特別委員会が設置をされ、8日間にわたり集中審議が行われる予定です。★区政運営の姿勢を質し、来年の予算編成での区民要望実現に向けて区民のみなさんとの懇談での意見も生かして議論します。ご要望お寄せ下さい。

(委員会開催予定)

9月19日(水)10時から

総務企画委員会・福祉区民委員会

9月20日(木)10時から

文教子育て委員会・建設環境委員会

9月25日(火)26日(水)28日(金)10月1日(月)2日(火)4日(木)5日(金)10時から決算特別委員会

★初日の総括質疑は小島和男議員が行う予定。

9月提出案件

区議会議員及び区長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正	区議会議員選挙での運動用ビラ配布費用として1枚7円51銭(上限)×4,000枚(上限)で公費負担する。
介護保険条例の改正	介護保険料の算定基準となる所得に土地を譲渡した場合に生じる売却収入等を控除する。
手数料条例の改正	1年を超えて使用する仮設興行(オリンピックのプレ大会等を想定)に関わる許可申請手数料195,000等を新設。荒川区には現在該当はないが東京都及び23区統一で規定整備。
指定管理者の指定	石浜ふれあい館・荒川授産所・障害者会館・精神障害者生活支援センター・小台橋保育園・上尾久保育園・南千住さくら保育園・汐入とちのき保育園いずれも現在の管理者を指定。
補正予算	決算確定に伴い、基金に積み立てる。
2017年度歳入歳出決算	一般会計・国保・後期高齢医療・介護保険会計



日本共産党荒川区議団
小林行男

区政ニューズ

NO. 698

2018. 9. 9

区議会控室

TEL 3802-4627

FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.

ne.jp

ホム・ジ

http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/

jp/~jcpa/

東尾久相談室

東尾久2-37-3

TEL・FAX

3895-0508



見守り入浴を始めます



65才以上要支援2までに方で、一人で体を洗ったり湯船に入ったりすることは出来るけれど、転んだりしないかなど不安がある方を対象に、銭湯に見守り支援員(一回一カ所2時間位:介護保険の身体介護報酬で算定)を派遣します。

また、銭湯の行き帰りも心配と言う方には区登録のボランティアさんが一緒します。

実施銭湯は各地域一カ所で、週2回、定員は男女各5名を予定しています。

入浴料は自己負担となります。

南千住	草津湯	南千住7-26-2
荒川	野崎湯	荒川2-29-2
町屋	タイムリゾート	町屋4-4-1
尾久	梅の湯	西尾久2-13-2
日暮里	斉藤湯	東日暮里6-59-2
9月1日から利用者受付開始		
9月20日過ぎに支援員派遣事業者決定		
10月中旬から事業開始		
※問合せ 高齢者福祉課 3802-3111内線2676		

法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

9月の相談会は、9月18日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

荒川区は、特殊詐欺対策として高齢者の個人情報を一括して所轄警察に提供することを決定したと、都政新報が報じ、私達もそこではじめて知ることになりました。しかし4月18日開催の荒川区議会健康危機管理調査特別委員会では、区当局は「特殊詐欺の現状と被害防止対策について」「高齢者宅の戸別訪問による注意喚起」などの報告をおこなったものの、高齢者の個人情報を一括して所轄警察に提供するとの報告や質疑はいっさいなく、我が党の所属委員がこの方針に賛成したという事実はありません。

第二は、区の個人情報保護条例に照らしても、今回の65歳以上の個人情報一括提供は容認できないことです。荒川区の個人情報保護条例14条2では、保有個人情報について区の機関以外のものへの提供をしてはならないことを原則にしています。

荒川区は、「審議会の意見を聴いて特に必要があると認めたとき」を根拠にして本人同意無しで情報提供をしようとしています。しかしこの条例が自己情報の取り扱いに本人が関与し選択できる自己情報コントロール権を保護するためのもので「特に必要があると認めたとき」についても無限定でなく、必要かつ合理的で本人同意に優越する利益がある場合に限るべきです。

全国的には千葉県野田市が同様に高齢者名簿を提供していましたが、対象市民から異議申し立てを受け、野田市個人情報保護審議会が「公益上特に必要と認められない」とし名簿提供を取りやめました。また新宿区の高齢者情報一括提供について、東京第二弁護士会は、個人情報を一括して警察に提供することの必要性が、客観的かつ合理的に認められるといった事情はうかがわれないとして中止を求める声明を発表しています。

よって所轄警察署への65歳以上高齢者名簿の一括提供を中止するよう強く求めます。答弁をお願いします。(申し入れ大要)



申し入れを行う共産党区議団

卑劣な犯罪です。被害防止の徹底は極めて大切であります。これまでも荒川区では、

昨年度中の都内での被害件数は前年比で73増、被害額で前年比29%増の大幅な増加。荒川区でも前年度比認知件数で44.7%の増加、被害額で116.5%増加となっています。手口を次々と変えて高齢者をだます、



自動電話録音機の無償貸与など大きな成果を上げていきました。さらなる注意喚起が必要なのはわかりますが、高齢者の個人情報、65歳以上1人暮らしの名簿(氏名・住所・生年月日)を一括して所轄警察に提供しようする今回のやり方は間違っています。日本共産党区議団は個人情報保護条例や委員会速記録、同様の対応をすすめるようとしている新宿区、弁護士会の意見なども調査研究し、左記の申し入れを8月28日に行いました。



子育て支援アプリ・10月から導入!



子育てに関する必要な情報をいつでもどこでも、手軽に入手することが出来るようになります。

①妊娠管理(妊婦健診記録・体重管理グラフ)

②予防接種のスケジュール管理と通知(事前お知らせ・忘れ防止アラーム)

③定期健診管理(子どもの成長記録をグラフで確認)

④地域情報(区内保育園、幼稚園、病院、公園等の地図ナビ・区内イベント情報・育児情報や手続きの通知)

★英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語に対応します。

★利用者は無料でダウンロードできます。

★区はイベント情報等をプッシュ通知(アプリの側から自動的に、表示や音で通知する機能)で配信します。



東尾久運動場多目的広場が再開!

(軟式少年野球・サッカー外兼用)

10月から

都立尾久の原公園の隣接した東尾久運動場多目的広場。

長い間、拡張整備により休場していましたが整備の見通しがたち、ようやく10月から利用を再開します。

利用申込はすでに、9月1日(土曜)から抽選申込の受付を開始します。申込には登録が必要です。

残念ながら、利用料は値上げになってしまいました。

2時間 1,000円
(中学生以下は400円)

また、新たに駐車場やトイレなども整備されました。



○北海道でも震度6強の地震。大きな被害が心配です。6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨災害、台風による大きな被害が続く中での今回の地震です。日本全国どこでも自然の猛威による災害がいつ起こってもおかしくないということが実感されます。できる限りの備えと正確、迅速な情報がすべての人に届くように整備が求められます。